

天皇陛下おことば

令和6年8月15日（木）  
日本武道館  
全国戦没者追悼式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来79年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。

これからも、私たち皆で心を合わせ、将来にわたって平和と人々の幸せを希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

## 令和六年度全国戦没者追悼式総理大臣式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者のご遺族、各界代表のご列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行いたします。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。

祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦場に斃れた方々、戦後、遠い異郷の地で亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、各都市での爆撃、沖縄での地上戦などにより犠牲となられた方々。今、すべての御霊の御前にあって、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

今日の我が国の平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い命と、苦難の歴史の上に築かれたものであることを、私たちは片時たりとも忘れません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨のことも、決して忘れません。一日も早くふるさとお迎えできるよう、国の責務として、ご遺骨の収集を集中的に実施してまいります。

戦後、我が国は一貫して、平和国家として、その歩を進めてまいりました。歴史の教訓を深く胸に刻み、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいりました。

戦争の惨禍を二度と繰り返さない。戦後七十九年が経ちますが、歲月がいかに流れても、この決然たる誓いを、世代を超えて継承し、貫いてまいります。未だ悲惨な争いが絶えることのない世界にあって、我が国は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を進め、「人間の尊厳」を中心に据えながら、世界が直面する様々な課題の解決に、全力で取り組み、国の未来を切り拓いてまいります。

終わりに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様にはご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

令和六年八月十五日

内閣総理大臣 岸田 文雄

全国戦没者追悼式における議長追悼の辞

(令和六年八月十五日(木)午前十一時五十一分)  
(於 日 本 武 道 館)

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が挙行されるに当たり、衆議院を代表して、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

熾烈を極めた先の大戦では、国内外において、三百万を超える尊い命が失われました。戦禍の犠牲となられた方々の御無念に思いを致すとき、悲しみは尽きることがありません。ここに、全戦没者の御霊に対し、衷心より哀悼の誠をささげます。また、かけがえのない家族を失われた御遺族に対しまして、深くお見舞いを申し上げます。

終戦から七十九年の歳月が経ち、国民の約九割が戦後生まれとなりました。衆議院においても、終戦以前に生まれた議員は、終戦前年に生まれた私を含め僅か八名であります。凄惨な戦争の記憶を風化させてはならないと思えます。沖縄の激しい地上戦、日常が原子爆弾で一瞬のうちに地獄絵図と化した広島、長崎。そして、家族の幸せを願いながら、祖国の土を踏むことなく命を落としたりた兵士たち。悲惨な戦争の歴史とその教訓を後世に継承していくことは、今を生きる私たちの使命であります。

戦後、我が国は先人たちの懸命の努力により、壊滅的被害を受けた国土を復興させ、飛躍的な経済発展を成し遂げ、世界有数の経済大国に成長しました。今日、私たちが享受している平穏な生活は、戦陣に倒れた御霊の上に、国民一人一人が努力を積み重ねてきたことにより築かれたことを決して忘れてはなりません。

世界に目を転じると、国際情勢は、各地で武力衝突や紛争が生じ、政治的・社会的な分断が進み、極めて不安定な状況にあります。戦後一貫して国際協調と平和志向を基軸としてきた、被爆国である我が国の責任はますます大きくなってまいります。

我々国会議員は、改めて先の大戦に思いを致し、日本国憲法を体して、恒久平和の実現のためにあらゆる努力をしていく決意を新たにしているところであります。

結びに、戦没者の御霊の安らかならんことを心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様の御平安と御健勝を切に祈念いたしまして、追悼の言葉といたします。

令和六年八月十五日

衆議院議長 額賀 福志郎

## 全国戦没者追悼式 追悼の辞

本日ここに天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が執り行われるにあたり、謹んで哀悼の誠を捧げます。

日本中が焼け野原になった、あの日から今日で79年が経ちます。

戦争で父を亡くし、二十歳の時には両親のいなかった私には、今日ここにお集まりの戦没者の遺族の皆さんが、母であり兄弟でした。

戦没者の妻である、お母さん達に、ずっと

「父のぶんまで100歳、いや120歳まで長生きをしてください」と、言い続けてまいりました私が、83歳になりました。

参議院議長として、この場で追悼のことばを述べるのは、今年が最後であります。

しかし戦没者の遺族のひとりとして、これからも命の限りを尽くして「絶対に戦争だけはいけない」と、平和の大切さを訴えて参ります。

何があっても、皆様のことを忘れることはありません。そのことをお誓い申し上げて、私の追悼の言葉といたします。

令和6年8月15日

参議院議長 尾辻秀久

## 追悼の辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が行われるに際し、謹んで追悼のことばを申し述べます。

先の大戦では、戦場において、あるいは戦禍の中で、多くの尊い命が失われました。ふるさとを想い、家族の行く末を案じながら犠牲となられた戦没者の方々に対し、心から哀悼の念を表します。また、御遺族の皆様が消えることのない深い悲しみに対しても、哀痛の念を禁じ得ません。

戦後、我が国の国民は、この悲惨な体験を心に刻み、恒久の平和を願いつつ、幾多の困難を乗り越えて、平和で豊かな社会を築いてきました。私たちは、今日の平和な暮らしが、戦没者の方々の尊い犠牲の上に築かれたものであることに改めて思いを致し、平和の尊

さと、これを守り続ける責務の重さを次の世代に語り継いでいかなければなりません。

世界では、今なお、武力紛争により多くの人々が犠牲になる事態が続いており、平和の実現に向け、一層の努力が求められています。私たち司法に携わる者は、人類の理性と叡智を信じ、日本国憲法の下で法の支配を通じて平和の実現に貢献すべく、日々力を尽くしてまいります。

終わりに、戦没者の方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様の御平安を心から祈念して、追悼のことばといたします。

令和六年八月十五日

最高裁判所長官代理 最高裁判所判事 深山卓也

## 追悼の辞

本日ここに、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、各界代表をはじめ、全国各地から遺族代表が集い、全国戦没者追悼式が厳粛に執り行われるにあたり、戦没者の遺族を代表して、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

早いもので、先の大戦が終わりを告げてから七十九年の歳月がながれました。私達遺族も高齢となり、あの悲惨な戦争の悲劇の記憶も、薄れゆく今日にあって、国のため戦場に赴き、無念にも散華された戦没者の皆様を忘れることはありません。

父は、昭和十八年に私が五才、弟が一才、そして、母が二十五歳の時に出征し、その年の十一月に中国で戦病死しました。その後の母の苦労は並大抵のものではなく、ただ、がむしゃらに農作業に働くいっぽう、遺族会活動を通じ、同じ境遇の人々と励ましあいながら、家族を守り抜き九十四歳の天寿を全うしました。ただただ、感謝のことばしかありません。

今日の平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い犠牲の上に築かれたものであり、国の礎となられたその尊い行いを、多くの国民に知っていただき、感謝の気持ちを寄せていただきたいと思います。

平和の大切さは、私達遺族が身に染みて知っております。世界では、いまなお戦争が絶えることがなく、多くの戦争犠牲者が出ており、一日も早く平和が実現することを祈るばかりです。

私達遺族は、戦争の悲惨さと平和の大切さを、今こそ、語り継いでいかなけ

ればなりません。記憶の薄れゆく今日にあつて、教訓を伝えていく機会が失われつつある現在、語り部として、子・孫へと継承していくことが大切であり、遺族の使命でもあります。

本日は、多くのご来賓の参列のもと、かくも厳粛に追悼式を挙げていただき、遺族を代表し心から感謝を申し上げます。

結びに、御英霊のご冥福とご参列の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈りし追悼の言葉といたします。

令和六年八月十五日

全国戦没者遺族代表 安齋 満